

# ～ 一歩前進の未来へ ～

第5号

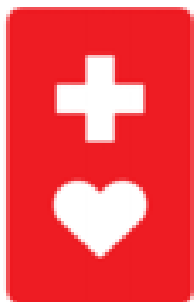
知ってほしいなあ！わたしたちの障がいのこと

～はじめに～

障がいのある本人や障がいのある子を持つ保護者等で組織する「大田原市地域自立支援協議会当事者部会」におきまして、広報紙を発行しています。

この広報紙を通して、市民の皆様には様々な障がいについて知ってもらい、差別や偏見が少なくなっ  
てほしいと思います。

## ヘルプマークとヘルプカードを知っていますか？



### 【ヘルプマーク】

聴覚障害や高次脳機能障害、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、見た目ではわからなくても、「助けてほしい」などの SOS を、このマークで周りの方に見せることで、伝えやすくなるよう、東京都が作成したマークです。栃木県でも平成 29 年 8 月 1 日からこのマークを取り入れ、ヘルプマークをお持ちの方への「手助け」の一助となるよう普及に取り組んでおります。

### 【ヘルプカード】

障がいのある方には、自分から「困っています」を伝えることが苦手な方がいます。特に障がいのある方が外出した時に「手助けがほしい」ことをうまく伝えられない方がいます。また、周りの方もそのような場面にあった場合、「どのように手助けをしたらよいか分からない」、「障がいのことがわからない」ということがあり、迷うことがあると思います。このカードを持っている方は、どのような手助けをしてほしいかなどの内容を書いて持ち歩いています。もし、ヘルプマークやヘルプカードを見かけたら、「何か手助けできることはありますか」と声を掛けていただき、皆で支えあえる大田原市にしていきましょう！！

写真はヘルプカードを折りたたんでい  
ます(タテ 5 cm、ヨコ 8.6 cm)。

伸ばす(タテ 27 cm)と、氏名・住所な  
どの個人情報や緊急連絡先、お願いした  
いことや健康状態などが書けます。



### 【配布場所】

ヘルプマーク・ヘルプカードは福祉課(3 階)窓口のほか、各支所、各出張所、各地区公民館にて無償で配布しております。

